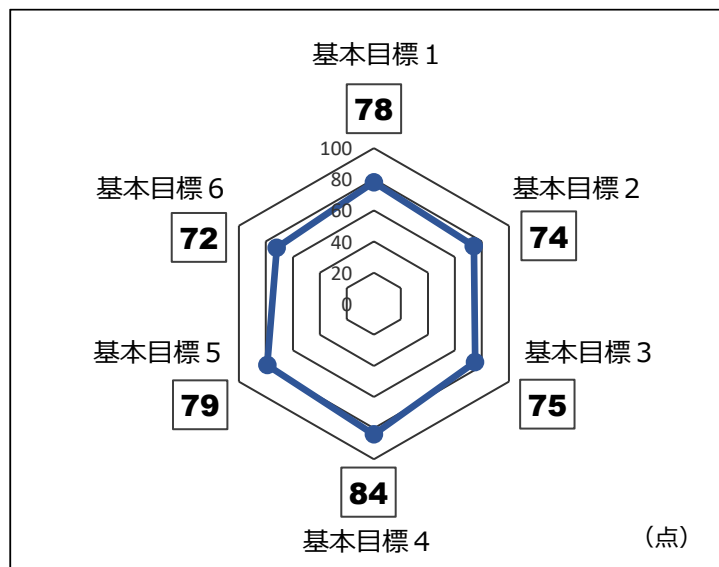


第五次大野市障がい者計画の進捗評価

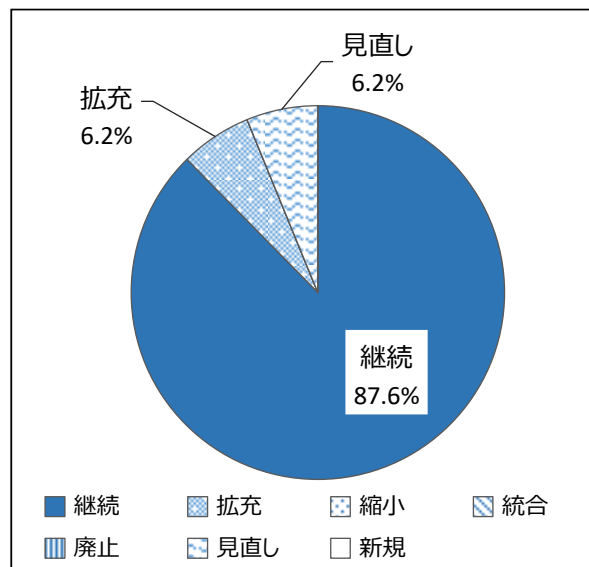
1. 施策評価（全体）

基本目標	評価点	施策の方向	評価点
1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。	78	(1)障がい理解の促進と権利擁護	80
		(2)地域における支え合い活動の促進	76
2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。	74	(1)相談支援体制の充実	75
		(2)在宅サービスなどの充実	71
		(3)発達障がいのある人への支援	80
		(4)精神障がいのある人に対する施策の充実	70
3 障がいのある人の社会活動を支援します。	75	(1)就労の促進	72
		(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実	74
		(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実	80
4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。	84	(1)療育体制の整備	90
		(2)保健活動の推進	87
		(3)医療体制の充実	80
		(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化	80
5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。	79	(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実	77
		(2)障がいのある子どもの教育の充実	80
		(3)障がいのある子どもの健全育成	80
6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。	72	(1)ユニバーサルデザインのまちづくり	70
		(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備	74

基本目標の評価点



今後の方向性



■達成度評価（全体）

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
事業数（件）	5	75	15	2	0	97

■今後の方向性（全体）

	方向性							
	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規	計
事業数（件）	85	6	0	0	0	6	0	97

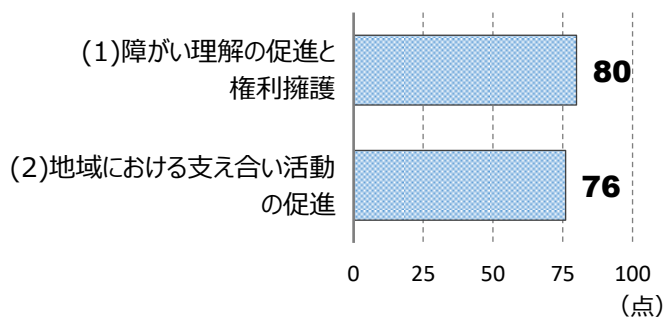
達成度基準

達成度	評価内容	評価点
A	十分達成	100
B	概ね達成	80
C	一部達成	60
D	あまり達成できず	40
E	達成できず	20

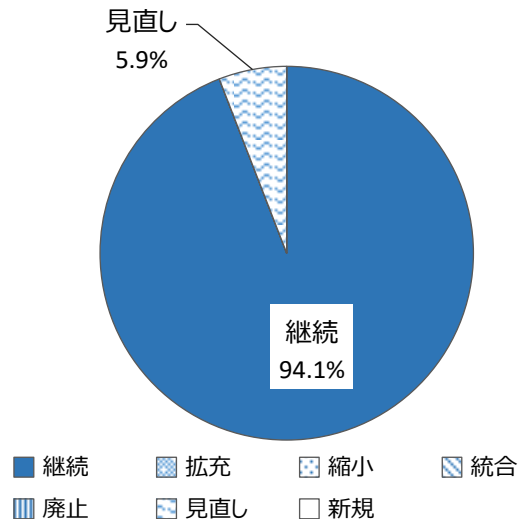
2. 基本目標ごとの達成度評価と今後の方向性

基本目標1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。

基本目標1の評価点



今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)障がい理解の促進と権利擁護	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0
(2)地域における支え合い活動の促進	0	4	1	0	0	4	0	0	0	0	1	0
計	0	16	1	0	0	16	0	0	0	0	1	0

■主な課題

(1)障がい理解の促進と権利擁護	● 障害者虐待防止センターや合理的配慮に関する相談窓口の一般市民への認知度が十分ではなく、潜在的な虐待への早期通報や理解・実践の定着が進んでいません。 ● 成年後見制度の理解がまだ十分とは言えず、市民後見人の育成は未実施であり、必要性和実施時期についての検討が必要です。 ● 広報紙や LINE 相談の認知度が十分でなく、市民全体への理解浸透が課題です。 ● 障がいに特化した学習会や体験型研修が不足しており、一般市民を対象とした幅広い層への普及が求められます。 ● 福祉教育について、市内に十分に浸透するよう取り組む必要があります。
------------------	---

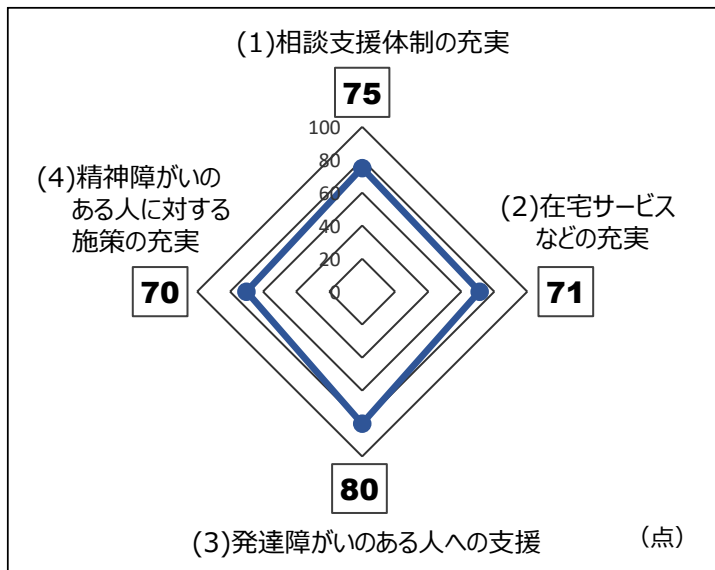
(2)地域における支え合い活動の促進	● 民生委員・福祉委員等の担い手が不足しており、活動しやすい環境づくりが必要です。また、ボランティアの高齢化や新規参加者の確保も課題となっています。 ● 障がい者相談員の周知が不足しており相談件数が少ない状況で、縮小・廃止も含めた見直しが必要です。 ● 福祉スポーツ大会の参加者が高齢化しており新規参加者の掘り起こしが必要なほか、交流・共同学習は全校実施には至っておらず、均等な機会の確保が課題です。
--------------------	--

■今後の方向性

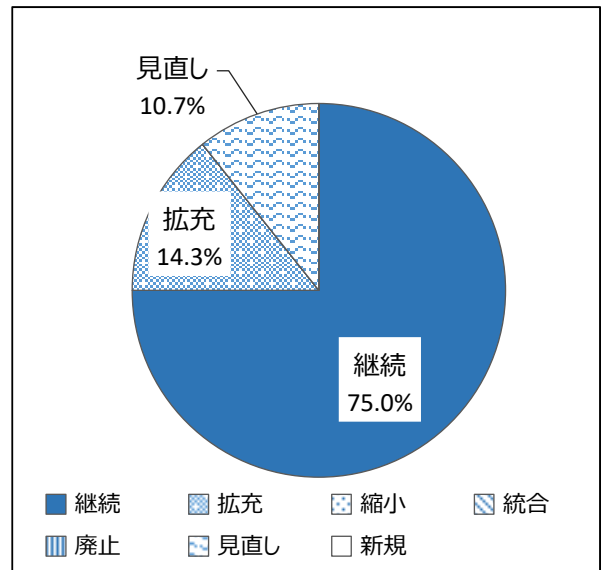
■ 障がい理解の促進にあたっては、相談窓口の認知度向上や合理的配慮の実践定着を図るとともに、体験型学習や当事者参加型の啓発等、実感を伴う取組へと質を高めていく必要があります。 ■ 成年後見制度の普及については、中核機関を中心とした継続的な支援体制を維持し、広く周知に努めます。 ■ 地域の支え合い活動については、担い手不足への対応を優先課題として環境整備を図り、共生社会の実現につながる取組を着実に積み重ねていきます。

基本目標2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。

基本目標2の評価点



今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)相談支援体制の充実	0	7	0	1	0	6	1	0	0	0	1	0
(2)在宅サービスなどの充実	0	5	1	1	0	7	0	0	0	0	0	0
(3)発達障がいのある人への支援	1	5	1	0	0	6	1	0	0	0	0	0
(4)精神障がいのある人に対する施策の充実	0	3	3	0	0	2	2	0	0	0	2	0
計	1	20	5	2	0	21	4	0	0	0	3	0

■主な課題

(1)相談支援体制の充実	● 相談に至っていない潜在的なニーズの把握が不十分であり、支援につながっていないケースが残っている可能性があります。 ● 障がい者への消費者被害防止に関する周知・啓発が十分でなく、潜在的被害の早期発見体制の強化が必要です。 ● 相談支援事業所の不足や事業所間の質のばらつきが課題であり、体制充実が求められます。 ● 多様なニーズへの対応が十分でなく、ひきこもりがちな方へのアプローチや複合的な問題に対応するための関係機関との連携強化が必要です。 ● 奥越地区自立支援協議会において、地域課題に対する取組方針が明確に示されていないため、複合的・横断的な地域課題への一体的な対応が課題です。
--------------	---

(2)在宅サービスなどの充実	● サービス需要の多様化・高度化と人材確保の困難から提供体制の確保が課題であり、地域のサービス事業所数が限られているため、ニーズに応じた選択肢の確保が不十分です。 ● 住宅改修助成制度の認知度が低く、グループホームの設置数・類型・定員の不足とあわせ、多様なニーズへの対応が課題です。 ● 移動支援事業・各種福祉制度を知らずに利用できていない方がいる可能性があり、分かりやすい周知が必要です。 ● 難病患者への対応において、重度訪問介護を実施する事業所が限られており、十分なサービス提供体制の確保が課題です。
(3)発達障がいのある人への支援	● 支援を必要とする全ての子ども・保護者の把握には至っておらず、相談・サービス利用につながっていないケースへの対応が課題です。 ● 支援を必要とする児童・生徒が年々増加している一方、支援員の人材確保が困難であり、十分な支援体制の構築が課題です。 ● 地域の事業所・サービスに限りがあり、多様な個別ニーズに十分対応しきれいていません。 ● 企業に対する周知・理解促進が不足しており、就労場面での合理的配慮の促進に向けた働きかけが必要です。
(4)精神障がいのある人に対する施策の充実	● 地域移行支援等の積極的な周知・働きかけが十分でなく、潜在的な対象者へのアプローチが課題です。 ● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が未整備であり、関係機関の役割分担と切れ目のない支援体制の仕組み化が必要です。 ● 相談窓口の認知度が低く必要な人に情報が届いていない可能性があります。また、ストレス相談会の利用者数が伸びず固定化しており、縮小・廃止も含めた見直しが必要です。 ● 奥越地区の精神科医療機関が少なく、夜間・休日の緊急対応を含めた精神医療体制が十分ではありません。

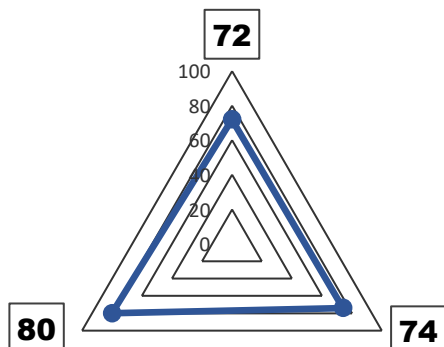
■今後の方向性

- 地域生活を支える相談支援体制については、基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の向上を進めるとともに、潜在的なニーズを把握できる仕組みの構築が求められます。
- 在宅サービス・居住の場については、グループホームの拡充や制度周知の強化を図り、地域での生活選択肢を広げていく必要があります。発達障がい支援では、ライフステージを通じた切れ目のない体制の維持を基本としつつ、巡回支援の充実と企業への理解促進を強化します。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を明確な目標として位置づけ、関係機関の役割分担と連携体制の整備を優先的に進めます。

基本目標3 障がいのある人の社会活動を支援します。

基本目標3の評価点

(1)就労の促進

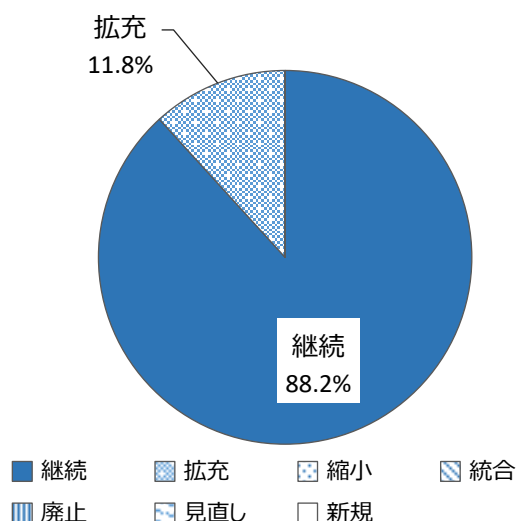


(3)文化やスポーツ、
レクリエーション活動、
生涯学習の充実

(2)コミュニケーション支援と
情報バリアフリー化の充実

(点)

今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)就労の促進	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0
(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実	0	5	2	0	0	5	2	0	0	0	0	0
(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
計	0	13	4	0	0	15	2	0	0	0	0	0

■主な課題

(1)就労の促進	● 地域の障がい者向け求人が少なく、希望に合致する就労先の確保が難しい状況です。 ● 個々の特性や職場環境に応じたきめ細かな支援体制の充実が課題です。 ● 地域の就労系サービス事業所数が限られており、選択肢の確保が不十分です。 ● 庁内での優先調達の制度認知にばらつきがあり、各課での活用が限定的です。
----------	--

(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実	● 支援制度や機器に関する周知が不十分であり、申請に至っていないケースがある可能性があります。 ● 手話通訳者・要約筆記者の新規登録者が少なく人材確保が課題です。 ● ミライロ ID の認知度が低く、スマートフォン操作に不慣れな方への対応も課題です。 ● 障がい特性に応じた分かりやすい情報提供の方法が確立されておらず、「やさしい日本語」や視覚的資料の活用等の導入が必要です。
(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実	● 合理的配慮やバリアフリーへの取組が地域全体に十分浸透しておらず、さらなる周知と実践の定着が必要です。 ● 福祉スポーツ大会の参加が障害福祉サービス利用者中心にとどまっており、より幅広い方への周知・参加促進が課題です。 ● ニュースポーツ教室や県大会参加の取組が固定化しており、新規参加者の掘り起こしに向けた新たな取組が求められます。

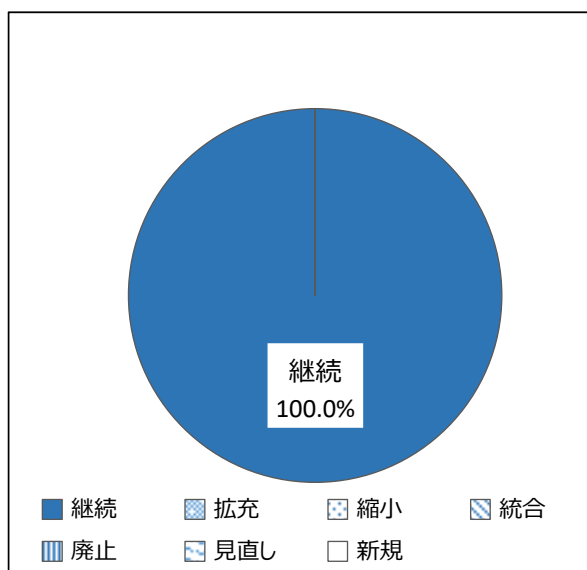
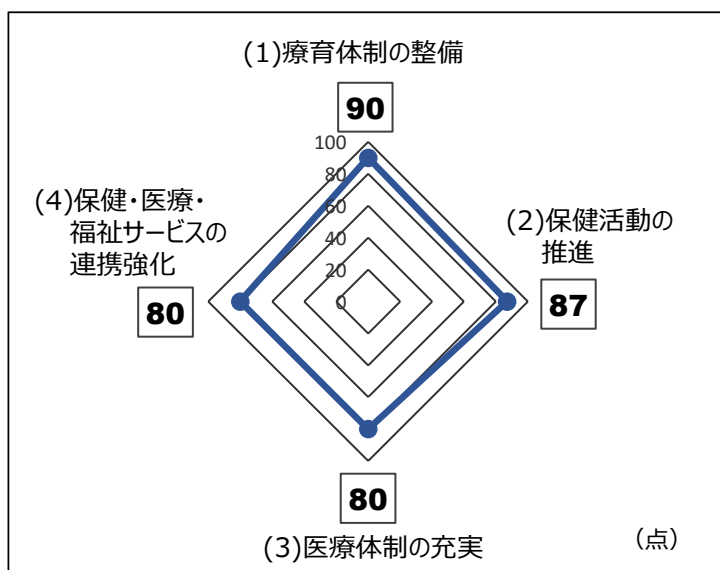
■今後の方向性

■ 就労支援については、ハローワークや関係機関との連携を軸に企業への働きかけを強化し、就労機会の拡充と職場への合理的配慮の定着を促進します。 ■ コミュニケーション支援では、人材育成・確保を進めるとともに、「やさしい日本語」の活用等、障がい特性に応じた情報提供手法の整備を新たな課題として取り組みます。 ■ 文化・スポーツ・生涯学習分野においては、参加者層の拡大を意識した事業の見直しを行い、障がいの有無にかかわらずだれもが社会参加できる機会の充実を目指します。

基本目標4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。

基本目標4の評価点

今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)療育体制の整備	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
(2)保健活動の推進	2	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
(3)医療体制の充実	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	4	10	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0

■主な課題

(1)療育体制の整備	● 支援を必要とする全ての子ども・保護者の把握には至っておらず、相談・サービス利用につながっていない可能性があります。
(2)保健活動の推進	● 障がい児支援について、保育・子育て支援事業での対応のみならず、保健・福祉・医療の連携を強化し、より充実した支援体制の構築が課題です。 ● 特定健診の受診率が目標値 60%を下回っており、きめ細かな受診勧奨と多様な媒体による周知が必要です。 ● 市内の約半数のサロンがフレイル予防の取組を実施しておらず、より多くの場への拡大が必要です。
(3)医療体制の充実	● 多職種が連携し顔の見える関係づくりを継続しながら、障がいのある人が自分らしい生活を送れる支援体制の深化が必要です。

	● 広報紙、市 HP、関係機関のチラシの配布等、様々な機会を通して「かかりつけ医制度」について周知啓発を行うことが必要です。 ● 自立支援医療について、医療機関・相談支援事業所等と連携した周知強化が必要です。
(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化	● 窓口来訪が難しい方や制度を知らない方への情報伝達・支援が十分に行き届いておらず、情報発信と相談体制の充実が必要です。

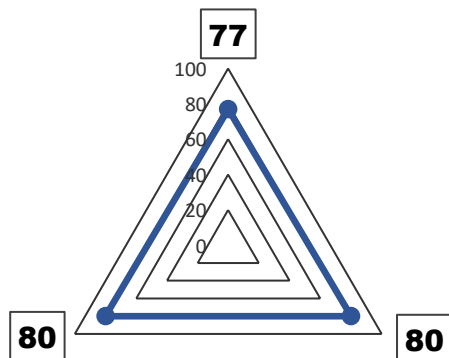
■今後の方向性

■ 療育体制については、令和9年度から5歳児健診を実施し、子どもの発達状況を確認しながら就学に向けた適切な支援へのつながりを強化します。 ■ 保健活動では、健診受診率の向上とフレイル予防の取組拡大に加え、障がいのある方も含めただれもが参加しやすい健康づくりへの配慮を継続します。 ■ 医療体制・連携については、多職種ネットワークの深化と制度周知の強化を図るとともに、窓口に来ることが難しい方に対しては関係機関との連携による情報提供・相談対応の充実を図ります。

基本目標5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。

基本目標5の評価点

(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実

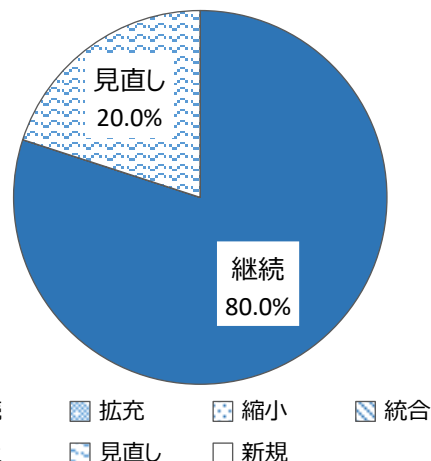


(3)障がいのある子どもの健全育成

(2)障がいのある子どもの教育の充実

(点)

今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実	0	5	1	0	0	4	0	0	0	0	2	0
(2)障がいのある子どもの教育の充実	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
(3)障がいのある子どもの健全育成	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
計	0	9	1	0	0	8	0	0	0	0	2	0

■主な課題

(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実	● 保育人材の確保と特別保育への適正な人員配置が求められており、専門的な知識の不足や施設環境の不備への対応が必要です。 ● 障がいのある子どもの一時預かりについて、突発的なニーズへの対応が不確定であり、受け皿の不足が課題です。 ● 医療的ケア児に対応できる専門的知識を持つ看護師等の人材確保や、身近な地域での通いの場となる障害福祉サービス体制の整備が課題です。 ● 障がい児への支援は保健・福祉・医療・相談支援が連携を図った総合的な体制整備が必要です。
-----------------------	---

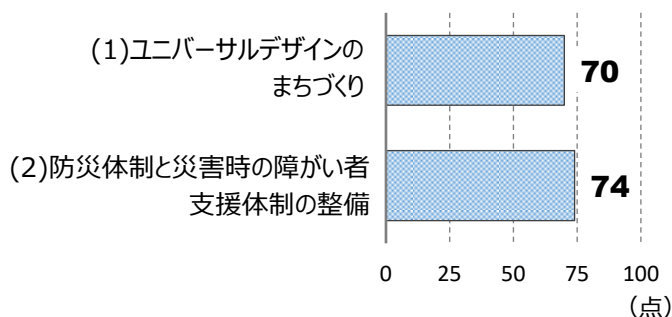
(2)障がいのある子ども の教育の充実	● 専門機関への相談件数が増加する一方、学校・専門機関ともに人員・対応時間の確保が難しく、十分な支援体制の確保が課題です。 ● 就学支援が必要な児童・生徒は実態としてより多く、支援員の配置数が十分でないため、ニーズに応じた適切な配置・拡充が必要です。
(3)障がいのある子ども の健全育成	● 集団活動への参加が難しい児童への個別支援・配慮が十分でなく、受入れ可能な児童クラブの拡大に向けた体制整備が必要です。 ● 放課後等デイサービス事業や日中一時支援事業の受入れ事業所が限られており、各事業所の人員不足により受入れ困難なケースも見られます。

■今後の方向性

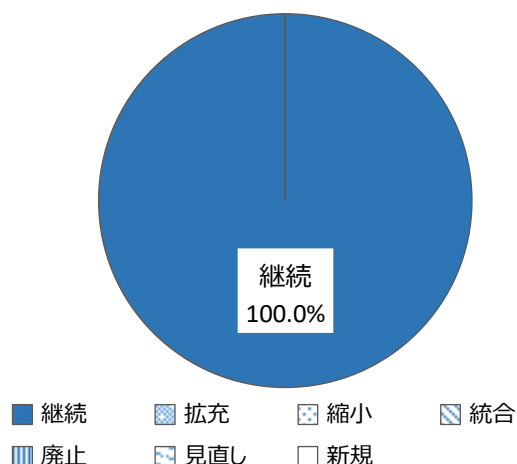
■ 保育・育児の支援については、保育現場だけでの対応に限界があることを踏まえ、保健・福祉・医療が連携した支援体制の再整理を進めます。 ■ 教育の充実については、特別支援教育指導員・就学支援員の適切な配置・増員を継続しつつ、増加する相談ニーズへの対応力を高めます。 ■ 放課後・日中活動の場については、受入れ体制の整備と移動支援の周知強化を図り、障がいのある子どもが地域の中で安心して過ごせる環境づくりを推進します。

基本目標6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。

基本目標6の評価点



今後の方向性



■事業評価

(件)

施策	達成度					今後の方向性						
	A	B	C	D	E	継続	拡充	縮小	統合	廃止	見直し	新規
(1)ユニバーサルデザインのまちづくり	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0
(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備	0	5	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0
計	0	7	4	0	0	11	0	0	0	0	0	0

■主な課題

(1)ユニバーサルデザインのまちづくり	● 多目的トイレ前への物品放置等、施設運用面での配慮不足が見られ、管理者・利用者への周知強化が必要です。 ● 既存施設・道路のユニバーサルデザイン化が十分に進んでおらず、施設ごとの整備水準に差があることが課題です。 ● 民間施設への補助制度の活用が広がっておらず、市全体でのバリアフリー化が限定的です。 ● 住宅改修助成制度の認知度が十分でなく、必要な人への周知が課題です。
(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備	● 各種媒体を活用した災害に係る情報発信が対象者に確実に届き理解されているかの確認手段が十分でなく、特に視覚・聴覚障がい者への情報到達度把握が課題です。

	● 防災訓練が施設ごとの実施にとどまり、地域との連携・協力体制にばらつきがあります。また、障がいのある人本人の防災訓練への参加が進んでおらず、当事者を含めた実践的な訓練の機会が不足しています。 ● 住民・自主防災組織の自助・共助意識の向上が必要であり、避難支援訓練の充実が求められます。 ● 障がいのある方の多様なニーズに対応できる専門技能型ボランティアの育成・確保に向けた具体的な取組が進んでおらず、仕組みづくりが必要です。
--	---

■今後の方向性

■ ユニバーサルデザインのまちづくりについては、新規整備の機会を捉えたバリアフリー化を継続するとともに、既存施設の運用改善と民間施設への補助制度の活用促進を図ります。 ■ 住宅改修助成をはじめとする制度の周知強化も引き続き重要な取組です。 ■ 防災体制については、避難支援プランの実効性を高めることを優先課題として、当事者も参加した実践的な避難訓練の定着を図るとともに、専門技能型ボランティアの育成・確保に向けた具体的な仕組みづくりに着手します。

現行計画（第五次計画）の施策体系

①基本理念

誰もがお互いに人格と個性を尊重し、「結の心」で支え合い、助け合う、安全で安心して暮らせるまち

②基本目標と施策の方向

基本目標	施策の方向
1 障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。	(1)障がい理解の促進と権利擁護
	(2)地域における支え合い活動の促進
2 障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します。	(1)相談支援体制の充実
	(2)在宅サービスなどの充実
	(3)発達障がいのある人への支援
	(4)精神障がいのある人に対する施策の充実
3 障がいのある人の社会活動を支援します。	(1)就労の促進
	(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実
	(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実
4 保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります。	(1)療育体制の整備
	(2)保健活動の推進
	(3)医療体制の充実
	(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化
5 障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します。	(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実
	(2)障がいのある子どもの教育の充実
	(3)障がいのある子どもの健全育成
6 障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。	(1)ユニバーサルデザインのまちづくり
	(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備

③主な事業

施策の方向	主な事業
(1)障がい理解の促進と権利擁護	(1)障がいを理由とする差別の解消と虐待の防止 (2)権利擁護の推進 (3)広報啓発活動の推進 (4)福祉教育の推進
(2)地域における支え合い活動の促進	(1)地域福祉活動の充実 (2)交流活動の促進
(1)相談支援体制の充実	(1)障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実 (2)特定相談及び一般相談支援事業の充実 (3)さまざまな相談活動への支援 (4)奥越地区障害者自立支援協議会の運営支援 (5)苦情解決への適切な取り組み
(2)在宅サービスなどの充実	(1)障害福祉サービス等の充実 (2)安心して生活できる居住の場の確保 (3)外出支援の推進 (4)福祉制度の普及 (5)施設入所支援 (6)難病患者への支援
(3)発達障がいのある人への支援	(1)発達障がいの早期発見と早期支援 (2)児童通所支援サービスの充実 (3)特別支援教育の推進 (4)ライフステージに応じた一貫した支援体制の充実 (5)発達障がいに関する理解の促進
(4)精神障がいのある人に対する施策の充実	(1)精神障がいのある人の地域移行への支援 (2)こころの健康づくり (3)相談支援体制の構築
(1)就労の促進	(1)障がいのある人の雇用の促進 (2)福祉的就労の促進
(2)コミュニケーション支援と情報バリアフリー化の充実	(1)情報伝達手段の充実 (2)新たな意思疎通支援、意思決定支援

施策の方向	主な事業
(3)文化やスポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実	(1)生涯学習活動や文化活動への参加促進 (2)スポーツやレクリエーション活動への参加促進
(1)療育体制の整備	(1)早期支援体制の充実 (2)ライフステージを通じた支援の推進 (3)児童通所支援サービスの充実（再掲）
(2)保健活動の推進	(1)母子保健の充実 (2)生活習慣病の予防と健康づくりの推進 (3)高齢者の健康づくりと介護予防の推進
(3)医療体制の充実	(1)地域包括ケアシステムの深化・推進 (2)かかりつけ医制度の定着と在宅ケアの充実 (3)自立支援医療費の給付
(4)保健・医療・福祉サービスの連携強化	(1)保健・医療・福祉の連携の強化
(1)障がいのある子どもの保育・育児の充実	(1)特別保育の推進 (2)居宅支援サービスなどの充実 (3)訪問事業の充実 (4)医療的ケア児への対応
(2)障がいのある子どもの教育の充実	(1)特別支援教育の充実 (2)小中学校における支援員の配置
(3)障がいのある子どもの健全育成	(1)放課後児童クラブでの受け入れ (2)放課後等デイサービス等の利用促進
(1)ユニバーサルデザインのまちづくり	(1)施設・設備のユニバーサルデザイン化
(2)防災体制と災害時の障がい者支援体制の整備	(1)災害時の情報伝達手段と通報手段の整備 (2)防災訓練の実施 (3)災害時の支援体制の確立 (4)災害時ボランティア活動の充実

第六次計画の施策体系

① 基本理念

お互いの人格と個性を尊重し、「結の心」で共に支え合い、一人ひとりの力が活かされる地域共生社会の実現

② 基本目標

No.	現行（第五次計画）		改定（第六次計画）
1	障がいの有無に関わらずお互いを理解し、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します	➡	障がいへの理解を深め、共に認め合う社会の実現を目指します
2	障がいのある人の地域移行、地域生活を支援します	➡	地域で安心して自分らしく暮らせるよう支えます
3	障がいのある人の社会活動を支援します	➡	自分らしく地域で活躍し、社会に参加できるよう支えます
4	保健・医療・福祉サービスの充実と各サービスの連携を図ります	➡	保健・医療・福祉サービスの充実と連携を図り、日々の安心を支えます
5	障がいのある子どもとその家庭への支援を充実します	➡	障がいのある子どもの成長とその家族を支えます
6	障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します	➡	安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます

第7期大野市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 成果目標・活動指標の検証

1. 成果目標の達成状況

【凡例】 ○：達成見込 △：一部課題あり ×：未達の見込み —：対象外または参考値

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活に移行すること、および5%以上削減することを目標として定めています。本市では、入所者の重度化・高齢化の実情を踏まえ、以下の目標を設定しました。

指標	第7期目標 (R8年度末)	R5実績 (参考)	R6実績	R7実績	R8着地 見込	達成 状況
地域生活移行者数 (累計・入所施設から)	R4末比4%以上 (4人以上)	2	1	0	—	×
施設入所者数(R8年度末時点)	105人 (R4末比△3%)	105	99	102	—	△

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

本市は、精神病床の入院患者数等の指標は都道府県が主体の目標として参画しており、市独自目標として協議の場への参画・開催と情報共有を設定しています。

指標	第7期目標 (R8年度末)	R5実績 (参考)	R6実績	R7実績	R8着地 見込	達成 状況
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数(市主体)	年1回以上	1	1	1	—	○
精神障がい者の共同生活援助 利用者数	増加	18	25	26	—	○

※協議の場は奥越地区障害者自立支援協議会を活用し、年1回の開催を継続している。

(3) 地域生活支援の充実

令和8年度末までに地域生活支援拠点を整備し、年1回以上運用状況の検証・検討を行うことを目標としています。また、強度行動障がいがある人の支援ニーズを把握し、支援体制を検討する場を年1回以上開催することを目標としています。

指標	第7期目標 (R8 年度末)	R5 実績 (参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地 見込	達成 状況
地域生活支援拠点等の整備（奥越圏域）	1箇所以上	0	0	9	—	○
運用状況の検証・検討の実施回数	年1回以上	0	0	2	—	○
強度行動障がい支援体制検討の場の開催回数	年1回以上	0	0	0	—	×

※強度行動障がい者の支援体制検討の場は R7 末時点で未開催。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行支援、就労継続支援A型・B型を利用して一般就労に移行した者の数を目標として設定しています。なお、就労移行支援事業所のうち移行率5割以上の事業所割合、就労定着支援の利用者数については市内事業所数の状況から個別目標を設定していません。

指標	第7期目標 (R8 年度末)	R5 実績 (参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地 見込	達成 状況
就労移行支援からの一般就労移行者数	1人/年 (R3 実績×1倍)	0	0	0	—	×
就労継続支援A型からの一般就労移行者数	6人/年 (R3 実績×1倍)	1	0	3	—	△
就労継続支援B型からの一般就労移行者数	3人/年 (R3 実績×1倍)	1	4	4	—	○
一般就労移行者数計	10人/年 (R3 実績×1倍)	2	4	7	—	△
就労定着支援利用者数	市内事業所なし 目標設定なし	0	0	0	—	—

※合計移行者数は R5 の2人を底に R7 は7人と回復傾向。B型からの移行が増加している。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターについては市内未設置のため、同等の機能を提供することを目標としています。医療的ケア児コーディネーターは令和6年から1名配置済みです。

指標	第7期目標 (R8 年度末)	R5 実績 (参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地 見込	達成 状況
児童発達支援センターの 設置（同等機能の提供）	同等機能を提供	未設置	未設置	未設置	—	△
インクルージョン推進 体制（保育所等訪問支援 の提供）	推進体制の整備	0	1	0	—	△
保健・障害福祉・保育・教 育等協議の場の開催回数	年1回以上	0	1	0	—	△
医療的ケア児等コーデ ィネーターの配置	1名	0	1	1	—	○

※医療的ケア児コーディネーターはR6から1名配置済み。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターについては、令和8年4月より、奥越地区基幹相談支援センターを設置しています。のぞまないセルフプランのゼロ化は第8期の新設指標ですが、令和7年時点での状況を参考値として掲載します。

指標	第7期目標 (R8 年度末)	R5 実績 (参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地 見込	達成 状況
基幹相談支援センターの 設置（同等機能の提供）	同等機能を提供	未設置	未設置	未設置	1	○
協議会での個別事例の 検討を通じた地域課題 解決取組	実施	2	2	2	—	○
のぞまないセルフプラ ンのゼロ化（★第8期新 設・参考）	第8期：0件	4	37	0	—	○

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

市職員が県主催の障害福祉サービスに係る研修に年1人以上参加することを目標としています。

指標	第7期目標 (R8 年度末)	R5 実績 (参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地 見込	達成 状況
県研修への市職員参 加人数	1人以上/年	3	4	4	—	○

2. 活動指標（サービス量の実績）

現行計画（第7期）期間の実際の利用実績を整理します。

○ 訪問系サービス

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
居宅介護（ホームヘルプ）利用者数	人/月	41	41	35	—
居宅介護（ホームヘルプ）利用時間数	時間/月	367	333	338	—
重度訪問介護利用者数	人/月	3	2	2	—
重度訪問介護利用時間数	時間/月	510	539	775	—
同行援護利用者数	人/月	7	4	5	—
同行援護利用時間数	時間/月	21	10	13	—
行動援護利用者数	人/月	2	2	2	—
行動援護利用時間数	時間/月	4	7	4	—
重度障害者等包括支援利用者数	人/月	0	0	0	—

○ 日中活動系サービス

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
生活介護利用者数	人/月	155	144	128	—
生活介護利用日数	人日/月	2,705	2,571	2,485	—
自立訓練（機能訓練）利用者数	人/月	1	1	2	—
自立訓練（機能訓練）利用日数	人日/月	5	6	18	—
自立訓練（生活訓練）利用者数	人/月	9	9	9	—
自立訓練（生活訓練）利用日数	人日/月	78	101	98	—
就労選択支援利用者数 （★R7.10 施行）	人/月	—	—	0	—
就労移行支援利用者数	人/月	8	14	13	—

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
就労移行支援利用日数	人日/月	103	100	77	—
就労継続支援A型利用者数	人/月	33	30	29	—
就労継続支援A型利用日数	人日/月	595	542	476	—
就労継続支援B型利用者数	人/月	145	157	173	—
就労継続支援B型利用日数	人日/月	2,286	2,339	2,556	—
就労定着支援利用者数	人/月	0	0	0	—
療養介護利用者数	人/月	10	10	10	—
短期入所（福祉型）利用者数	人/月	26	30	35	—
短期入所（福祉型）利用日数	人日/月	114	108	132	—

○ 居住系サービス

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
自立生活援助利用者数	人/月	0	0	0	—
共同生活援助（グループホーム） 利用者数	人/月	65	70	73	—
施設入所支援利用者数	人/月	105	99	102	—
地域生活支援拠点等設置箇所数	箇所	0	0	9	—
運用状況の検証・検討の実施回数	回/年	0	0	2	—

※ 共同生活援助の利用者数は R7 時点で 73 人と計画値 62 人を大きく上回った。

※ 地域生活支援拠点等は R7 に地域生活拠点事業登録事業所数を 9 箇所として位置づけた。

○ 相談支援

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
計画相談支援利用者数	人/月	377	376	377	—
地域移行支援利用者数	人/月	0	0	0	—
地域定着支援利用者数	人/月	0	0	0	—

○ 障がい児通所支援・障がい児相談支援等

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
児童発達支援利用児童数	人/月	36	42	43	—
児童発達支援利用日数	人日/月	68	59	124	—
放課後等デイサービス利用児童数	人/月	44	61	70	—
放課後等デイサービス利用日数	人日/月	345	370	446	—
保育所等訪問支援利用児童数	人/月	3	17	9	—
保育所等訪問支援利用日数	人日/月	5	3	2	—
居宅訪問型児童発達支援利用児童数	人/月	0	0	0	—
障害児相談支援利用児童数	人/月	78	70	71	—
医療的ケア児コーディネーターの配置人数	人	0	1	1	—

○ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関する活動指標

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
協議の場の開催回数	回/年	1	1	1	—
協議の場への参加者数（保健関係者）	人/年	10	10	9	—
協議の場への参加者数（医療機関・精神科）	人/年	1	2	2	—
協議の場への参加者数（医療機関・精神科以外）	人/年	0	0	0	—
協議の場への参加者数（福祉関係者）	人/年	16	16	10	—
協議の場への参加者数（当事者及び家族等）	人/年	2	1	1	—
精神障がい者の地域移行支援利用者数	人/月	0	0	0	—
精神障がい者の地域定着支援利用者数	人/月	0	0	0	—
精神障がい者の共同生活援助利用者数	人/月	18	25	26	—
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）利用者数	人/月	7	6	9	—
精神障がい者の短期入所利用者数	人/月	1	0	0	—

※本項目は現行計画（第7期）では成果目標に位置付けられており、本市が目標設定した指標は「1. 成果目標」を参照。

※上記は国の基本指針別表第一の九に定める活動指標であり、現行計画（第7期）には活動指標としての計画値設定なし。

○ 相談支援体制の充実・強化（活動指標）

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
基幹相談支援センター主任相談支援専門員の配置数	人	0	0	0	—
基幹相談支援センター人材育成取組参加事業所割合	割合	0	0	0	—
基幹相談支援センター協議会の運営への関与	有無	無	無	無	—
協議会で個別事例検討を通じた地域課題解決取組件数	件/年	0	0	0	—

※現行計画（第7期）には活動指標としての計画値設定なし。

○ 地域生活支援事業（必須事業）

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
(1)理解促進研修・啓発事業	回/年	1	1	1	—
(2)自発的活動支援事業	実施状況	未実施	未実施	未実施	—
(3)相談支援事業（障害者相談支援）	箇所	1	1	1	—
(4)成年後見制度利用支援事業（助成件数）	件/年	1	0	3	—
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施状況	未実施	未実施	未実施	—
(6)①意思疎通支援手話通訳者派遣	件/年	9	8	8	—
(6)②意思疎通支援要約筆記者派遣	件/年	4	5	5	—
(7)日常生活用具排泄管理支援用具	件/年	71	69	67	—
(8)手話奉仕員養成研修修了者数	人/年	15	10	11	—
(9)移動支援事業実利用者数	人/年	9	8	9	—
(9)重度障害者移動支援運行回数	回/年	351	329	264	—
(10)地域活動支援センター実利用者数	人/年	32	32	35	—

○ 地域生活支援事業（任意事業）

サービス種別・ 指標	単位	R5 実績(参考)	R6 実績	R7 実績	R8 着地見込
日中一時支援事業利用者数	人/年	37	33	32	—
訪問入浴サービス事業利用者数	人/年	1	0	0	—
社会参加促進（市福祉スポーツ大会 参加者数）	人	中止	147	160	—
社会参加促進（市身体障害者福祉大 会参加者数）	人	60	53	69	—
社会参加促進（スポーツ・レク教室参 加者数）	人	85	22	59	—
点字・声の広報発行事業作業回数	回	54	51	67	—